

**7月5日（水）午後2時から**

**加茂橋が車両通行止めになります  
（二輪車及び歩行者の通行は可能）**

## 通行止めのお知らせ

加茂橋の一部区間に亀裂等の損傷が確認されたため、7月5日（水）午後2時から下記のとおり通行制限を実施します。約3年間と長期間になり、関係者の皆様には大変ご迷惑をお掛けしますが、ご理解、ご協力をお願いいたします。

概略図に示す、「大型車通行可」ルートに関しては、渋滞防止のため一般車両の通行は自粛頂きますようお願いいたします。

### 制限する車両

軽四以上の車両【二輪車及び歩行者の通行は可能です。】

### 通行制限の期間

平成29年7月5日(水)午後2時～平成32年3月末

### お問合せ先

通行規制担当：津山市役所 管理課

0868（32）2089（直通）

修繕工事担当：津山市役所 土木課

0868（32）2094（直通）

